

お知らせ

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ

林業の仕事をしてきたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さまに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかにしたいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

■お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
電話 03-5400-4334

雪崩（なだれ）について

雪崩は、その種類が大きく2つに分けられます。

一つは表層なだれ。これは、既に積もっている雪の上

に、沢山の新雪が積もったときに、新雪だけが古い積雪のうえを滑るように崩れ落ちる現象です。

もう一つが全層なだれです。これは斜面に積もった雪全体が崩れ落ちる現象です。

表層なだれは音もなく、時速100〜200km/h、時には300km/hもの非常に速いスピードで襲ってくるのが特徴です。全層なだれよりも圧倒的に多く発生し、1月から2月の厳冬期に集中して発生し、木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力を持っています。

旭川地方気象台では、24時間30cm以上の雪が降った時や、積雪が50cm以上積もっている、日平均気温が+5℃以上になったときのように、なだれによる危険が高まった場合は、なだれ注意報を発表して注意を呼びかけます。

なお、なだれ注意報は、一般の方々日常生活で立ち入るような場所を対象としており、冬山登山の人を対象に発表しているわけではありませんのでご注意ください。

■お問い合わせ

旭川地方気象台総務課
電話 0166-32-7101

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における諸問題の推進

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

12月10日から16日まで北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局に人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

■お問い合わせ

富良野警察署
電話 22-0110

北海道の「食」を応援しませんか？ 北のめぐみ愛食応援団募集

「愛食運動」の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく「道内の企業や団体（支店支部を含む）及び3名以上のグループ」を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習

- ◎12月5日（月） 13時～
- ◎12月15日（木） 13時～
- ◎1月6日（金） 13時～
- ◎1月16日（月） 13時～

■一般講習

- ◎12月5日（月） 14時～
- ◎12月15日（木） 14時～
- ◎1月6日（金） 14時～
- ◎1月16日（月） 14時～

■違反講習

- ◎12月9日（金） 13時～
- ◎12月19日（月） 13時～
- ◎1月25日（水） 13時～

■初回講習

- ◎1月10日（火） 13時～

平成24年2月1日

経済センサス-活動調査を実施します

経済センサス-活動調査は、産業関連統計の体系的整備の根幹を成すもっとも基本的な統計として位置付けられているとともに、国民的経済計算等の諸統計の精度を向上させ、国民の様々な意思決定や政策決定に有用な情報を提供するものと位置付けられています。

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外（例えば税の資料など）に使用することは絶対にありませんので、安心してご提出ください。

記入していただいた調査票は厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

ビルくんやイチくん



■お問い合わせ

企画商工課 広報担当 56-2124

お知らせ

のホームページなどで広く紹介しますので、ぜひ登録ください。

■お問い合わせ

北海道農政部長の安全推進局食品政策課
電話 011-204-5429

戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別支援金を支給しています。

●対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

●請求受付期限は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には支給されません。

●請求書をお持ちでない方は当基金から請求書類をお送りします。至急、当基金にお電話ください。

※すでに特別給付金を受給された方は、再度の請求はできません。

◆受付時間

平日 9時～18時

(土日祝日はご利用いただけません)

■お問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当
電話(ナビダイヤル)
0570-059-204

12月定例会のお知らせ

【開会日時】

12月15日～16日
10時～17時

※注意：定例会は早く終了する場合があります。

ご厚志に感謝いたします。

◆佐崎静枝さん(上トママ第一)から、心温まるご寄付をいただきました。

占冠村

◆山口チヨさん(上トママ第二)から、亡夫(故山口啓次さん)の香典返しを廃し、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

限られた時間の中で村全体の除排雪を行っています

安全で迅速な作業にご協力をお願いします

路上駐車は危険

○除排雪は、大型機械で行います。路上駐車があると前後の作業ができません。
○道幅が狭くなり、通行の支障になります。

玄関先は各家庭で

○各家庭の玄関先までは除雪をすることができませんので、各自をお願いします。

作業機械には近づかないで

○除排雪のため旋回、後退を繰り返します。
○運転席からは周囲が見えにくいので、近づかないでください。

除雪に関するお問い合わせ

■国道
旭川開発建設部富良野道路事務所
電話 23-3171

■道道

旭川建設管理部富良野出張所
電話 23-2168

■村道

産業建設課土木担当
電話 56-2172

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね1月13日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トママ支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎56-2172

募集団地 ●受付期限 12月15日(木)

●中央地区 1戸	●トママ地区 14戸
○川添団地	○トママ団地
3DK 1戸	3LDK 3戸
●占冠地区 2戸	○第2トママ団地
○占冠団地	3LDK 6戸
3DK 2戸	○第3トママ団地
	3LDK 2戸
皆様の入居を	○みなし特公賃住宅
お待ちしております	3LDK 3戸

※みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。